

株式会社東洋金属熱錬工業所 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年12月16日～平成30年12月15日

2. 内 容

目標1 有給休暇の利用を促進します。

対策 ・平成28年12月～ ストック有給休暇の使用方法を一部緩和し、従業員に周知する。

・平成29年 4月～ 厚生労働省による有給休暇制度の見直し内容に対して適切な措置をとる。

目標2 両立支援のための取り組みを従業員に周知・啓発します。

対策 ・平成29年 1月～ 改正育児・介護休業法、男女雇用機会均等法に対応し就業規則、育児・介護規程を改正し従業員に周知する。

・平成29年 1月～ 職場における妊娠・出産・育児休業等に対するハラスメント防止を従業員に周知・啓発する。

以 上

(平成28年12月1日策定)